

税など

年金記録の再確認を

未だに持ち主が特定できていない年金記録が、約2200万件残っています。これまで日本年金機構から送付された「ねんきん特別便」や「ねんきん定期便」で、年金記録に「未加入」となっている期間がある場合があります。それが記録の漏れや誤りによるものかを、パンフレットに記載されているチェックリストで確認できます。

※パンフレットは、各年金事務所または市国保年金課でも配布しています。

相談先／ねんきん定期便・ねんきん特別専用ダイヤル(☎05

平成25年度分納期のお知らせ

納期限は

5/31
(金)

です

納付するもの	課税についての問合せ
軽自動車税	市民税課 (☎232-9138)

納付に関する問合せ／収税課(☎232-9145)
 ※自動車税については、県水戸県税事務所収税2課(☎221-6768)へ。

市税などの納付は便利で確実な口座振替で

口座振替のできるもの／市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

手続き方法／納税通知書、預(貯)金通帳、通帳印を、預(貯)金口座のある市内の金融機関などにお持ちになり、備付けの用紙に記入のうえ申し込んでください

振替開始／申込みをしてから最初の口座振替までに、1~2か月程度かかります。後日、振替開始時期が記載された「口座振替開始のお知らせ」のはがきを送付します

▼特別児童扶養手当
 次のいずれかに該当する20歳

未満の障害児を、家庭で養育している保護者に支給します。

区分・対象／1級：①身体障害者手帳1・2級または3級の一方、または同程度の精神障害がある方 2級：①身体障害者手帳3級または4級の一方、または同程度の精神障害がある方 手当額(月額)／2万6260円

支給制限／支給資格者またはその配偶者や扶養義務者に一定額以上の所得があった場合、あるいは受給資格者が福祉施設などに入所している場合、病院などに継続して3か月を超えて入院している場合は支給されません

▼障害児福祉手当
 在宅の方で、重度の障害が重複しているなど、日常生活において常に特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給します。

農業者年金の現況届忘れずに

農業者年金を受給している方は、年金の受給権の資格確認のため、毎年現況届を提出することが必要です。

5月に農業者年金基金から郵送された現況届を提出しないと年金が受取れなくなることありますので、期間内に必ず提出してください。

提出期間／6月3日(月)~28日(金) 提出先／農業委員会事務局、内原農政事務所、赤塚・常

70・0508・5555)
 問／市国保年金課(☎232-9529)、水戸北年金事務所(☎232-2282)、水戸南年金事務所(☎227-3253)

保健福祉

障害者のための諸手当の手続きを

市内に居住している、心身または精神に障害のある方の生活に役立てるため、次のような手当を支給しています。

▼水戸市中心身障害児(者)福祉手当
 市内に1年以上居住する、心身に重度の障害のある方、または同居、養育している方に支給します。

手当額(月額)・対象／3500円：①身体障害者手帳1・2級の方 ②療育手帳Aの方 ③身体障害者手帳3級で療育手帳Bの方 3000円：①身体障害者手帳3級の方 ②療育手帳Bの方 ③20歳未満で身体障害者手帳4級の方 ④20歳未満で療育手帳Cの方 支給制限／障害児福祉手当、特別障害者手当などを受けている場合、または福祉施設などに入所している場合は支給されません

水戸黄門ふるさと寄附金 受入れと活用状況を報告します

問合せ／市民税課(☎232-9138)

市では、「将来にわたって安心できるまち 笑顔にあふれ、明るい未来を展望できるまち」の実現に向けた施策に活用するため、「水戸黄門ふるさと寄附金」を募っています。平成24年度は、28件、3,969,212円の寄附をいただきました。ありがとうございました。

平成25年度予算における水戸黄門ふるさと寄附金の活用状況

項目	活用額	具体的な活用事業
1 元気で活力にあふれ、人が生き生きと交流するまちづくり	215,000円	千波湖畔さくらのライトアップ事業
2 人と自然が共生し、快適に暮らせるまちづくり	760,000円	千波湖浄化事業
3 思いやり、助けあい、安らぎの心を育むまちづくり	655,000円	市民センター子育て広場事業
4 次代を担う人材を育むまちづくり	730,000円	「こころの劇場」水戸公演事業
5 市長にお任せ	1,223,000円	市民と行政との協働推進事業
計	3,583,000円	

※寄附の申込方法や税制上の優遇措置については、市ホームページをご覧ください。

手当額(月額)／1万42800円
支給制限／受給資格者または扶養義務者に一定額以上の所得があった場合、あるいは受給資格者が福祉施設などに入所している場合や障害を事由とする公的年金を受給している場合は、支給されません
申・問／直接、障害福祉課(三の丸臨時庁舎内、☎033229173)入

手話通訳者・要約筆記者を派遣します

聴力や言葉に障害のある方が、家庭や社会で円滑にコミュニケーションを図れるように、手話通訳者や要約筆記者を、無料で派遣します。

要約筆記者は、手話の習得が困難な中途失聴や難聴者のために、話の内容を、手書きやパソコンなどをを使って伝えます。
申・問／派遣希望日の7日前までに、電話またはファックスで、障害福祉課(☎033229173、☎2214447)入

出産育児一時金を支給します

国民健康保険に加入している方が出産したとき、出産育児一時金として42万円(医療機関が産科医療補償制度に加入してい

る場合)を支給します。
この出産育児一時金は、医療機関などへ支払う出産費用に直接充てることができる。直接支払制度を利用する場合は、出産を予定している医療機関などへお問合せください。
また、直接支払制度を利用しない場合や差額がある場合は、国保年金課へ申請してください。
申・問／直接、国保年金課(三の丸臨時庁舎内、☎033229166)入

葬祭費の申請について

国民健康保険に加入している方が亡くなったとき、葬祭を行う方(喪主)に葬祭費として5万円を支給します。喪主名が確認できるもの(公葬礼状など)を添付し、申請してください。
申・問／直接、国保年金課(三の丸臨時庁舎内、☎033229166)入

一般特定疾患医療受給者証をお持ちの方へ

▼継続申請を忘れずに
有効期限が平成25年9月30日までの方は、期間内に申請が必要です。
10月1日以降になると、新規扱いになり、公費負担の対象外となる場合があるので、早めに

手続きを行なってください。
申請期間／6月30日(月)～8月30日(金)
申・問／水戸保健所(笠原町、☎2410100)入

▼市難病患者見舞金
難病のある方の福祉増進を図るため、見舞金を支給します。
受給には、申請して認定を受けることが必要です。なお、見舞金を申請済の方で、すでに受給資格をお持ちの方は、改めて申請をする必要はありません。
対／市内に1年以上居住する方で、一般特定疾患医療受給者証を持ち、障害を事由とする市福祉手当などを受給していない方
見舞金(月額)／3000円 申請に必要なもの／申請者の住民票、受給者証の写し、預金通帳、印鑑
申・問／直接、障害福祉課(三の丸臨時庁舎内、☎033229173)入

交通事故や傷害事件でけがをしたときには届出を

国民健康保険に加入している方が、交通事故や傷害事件など第三者(加害者)の行為によつてけがをした場合、加害者の負担により治療を受けることとなります。しかし、加害者がすぐに損害賠償をしないときには、届出をすることにより、国民健康

保険で治療が受けられます。
この場合、国民健康保険が治療費を一時的に立替えて支払つので、必ず「第三者行為による被害届」を提出しなければなりません。事故証明書なども必要になりますので、早めに相談してください。
問／国保年金課(☎033229166)

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、皆さんの人権が侵害されないよう注意を払い、人権侵害があったときにはその相談を受け、適切に対応します。気軽に相談してください。

委員名	住所	委員名	住所
椋崎 薫	河和田町	皆川 昭	笠原町
山田 宏光	河和田1	木名瀬修一	五軒町1
本多美知子	梅香2	小池 貞	姫子2
小瀬 時子	双葉台2	青木 晴美	末広町1
江幡 忠克	内原町	塩澤 和子	赤塚2
杉下 弘之	北見町	高岡 教眞	加倉井町
菅谷 好美	大足町	小坏 貢	元吉田町
荒川 誠司	城東3		

問／水戸地方方法務局人権擁護課(☎22779919)または市福祉総務課(☎033229166)

幼稚園合同説明会・水戸

子どもの幼稚園入園を考えている保護者を対象に、市内や周辺地域の公・私立幼稚園の合同説明会を開催します。詳細は、お問合せください。

日/6月11日(火)、午前10時～11時30分 場/市総合運動公園体育館(見川町) 内容/市内や周辺地域の公・私立幼稚園の概要説明、面談による質疑応答、資料配布など 料/無料 持ちもの/上履き 申/当日受付 問/子育て応援・ペンギンくらぶ(☎219-3375)または市幼児教育課(☎222-9243)

口腔衛生

優良児童生徒表彰式

6月4日～10日は歯と口の健康週間です。よい歯の幼児・児童・生徒の表彰や歯科保健活動の発表などを行います。

日/6月6日(木)、午後1時30分～3時30分 場/県民文化センター 問/学校教育課(☎30608673)

花苗を販売します

知的障害者就労支援施設はげみ(河和田町)で育てた花苗

を販売します。

種類/サルビア、ブルーサルビア、マリーゴールド、ペチュニア、ゴージャブなど 価格/1ポット70円から ※50ポット以上注文の場合は、配達も受付けています。また、寄植えなども行っていますので、気軽にご相談ください。

販売場所・問/市社会福祉事業団知的障害者就労支援施設はげみ(☎254-6600)

募集

要約筆記入門講座

聴覚に障害がある方のために行う、筆記通訳の入門講座を開催します。

期/6月19日～7月24日の水曜日(計6回) 時/午後6時30分～8時30分 場/市福祉ホフンティア会館(ミオス2階) 対/市内に居住または通勤・通学している18歳以上の方 人/20名(定員になり次第締切り) 料/無料(教材費5000円は自己負担) 申/6月12日(水)(必着までに往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話(ファックス)番号を記入し、水戸市社会福祉協議会ホフンティアセンター内要約筆記講座係(〒311-4141赤塚1-1-1ミオス2階)へ 問/水戸要約筆記サークル「朗」(泉岡方)(☎222-955833)

または市障害福祉課(☎222-9173)へ

障害者グループ外出支援奉仕員

障害のある方が、グループでのレクリエーションや、イベント参加などで外出する際に支援する奉仕員を募集します。

期/6月8日・15日・22日、7月6日の土曜日(計4回) 人/20名(定員になり次第締切り)

内容/障害のある方への、介助の基本的な対応などについての現場実習を含む講習。修了後、奉仕員登録 料/無料(実習に伴う交通費などは自己負担) 申・問/6月5日(水)まで、電話で、障害福祉課(☎222-9173)または市障害者(児)福祉団体連合会事務局(☎309-5001)へ

ふれあい講座

水戸サン・アビリティーズでは、障害者の健康の増進と健常者との交流を深めるための講座やクラブを開催します。

対/障害のある方及び一緒に競技をしたい方 場/水戸サン・アビリティーズ(見川町) 料/無料 持ちもの/体育館シューズ、飲み物、タオル、バスタオル(エアロビクス参加者)

	内容	日時	定員
講座	スポーツ吹矢	第2土曜日、14:00	20名
	エアロビクス	第4日曜日、10:00	50名
クラブ	バドミントン	第1日曜日、10:30	20名
	卓球	毎週土曜日、19:00	20名
	囲碁・将棋	第1・3土曜日、13:30	20名

※いずれも定員になり次第締切り。開始30分前から受付。

申・問/随時受付していますので、電話またはファックスで、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、水戸サン・アビリティーズ(☎241-3232)へ

暮らし

行政相談

行政相談委員は、市民からの行政に関する相談などを受け、その解決のための活動をしています。

相談にかかる費用は無料で、秘密は厳守します。

場・日/市民会館1階廊下奥：毎月第1・2火曜日、午後1時～4時、イオンモール水戸内原：毎月第3火曜日、午後1時30分～3時30分、常盤市民センター：毎月第4火曜日、午後1時～3時

問／茨城行政評価事務所(☎21-33347)または市民相談室(☎232-9109)入

わくわくプロジェクト 事業報告会・公開発表会

市民活動団体と市とが協働で事業に取り組む「わくわくプロジェクト」の、平成24年度事業報告会を行います。

また、平成25年度の2次募集で提案のあった事業について、提案団体と市の担当課による公開発表を行います。

期／5月30日(木) 時／事業報告会：午前9時45分から、公開発表会：午後1時から 場／市総合教育研究所
問／地域振興課(☎232-9105)

犬のふんは飼い主が必ず持ち帰りましょう

道路や公園、個人の住宅の敷地内に犬のふんが放置されると、市民の皆さんが大変困ります。市では、飼い主が犬のふんを持ち帰ることや、そのための用具を携行することなどを定めた「水戸市飼い犬のふん害等の防止に関する条例」を制定し、迷惑行為防止のための啓発を行っています。飼い主はマナーを守り、周りの人に迷惑をかけないように責任を持って飼いましょう。

問合せ／環境課(☎232-9154)

市民懇談会

住みよいまちづくり推進協議会の地区ごとに、地域の皆さんと市長が各地区の課題などについて意見交換する場です。ぜひご参加ください。

期日	時間	地区	会場	期日	時間	地区	会場
8/24(土)	10:00	常磐	常磐市民センター	11/23(土)	10:00	笠原	笠原市民センター
10/19(土)	10:00	双葉台	双葉台市民センター	11/30(土)	14:00	城東	城東市民センター
	14:00	稲荷第一	稲荷第一小学校	H26.2/1(土)	10:00	柳河	柳河市民センター
10/26(土)	10:00	吉田	吉田市民センター		14:00	五軒	五軒市民センター
11/9(土)	14:00	堀原	堀原市民センター				

問／市民相談室(☎232-9109)

自転車の放置はやめましょう

放置自転車は、まちの景観を損ねるだけでなく、歩行者や車両の通行の妨げとなり、大変危険です。また、自転車盗難も誘発するなど、新たな犯罪を生むことにもつながります。

5月30日は「びみゼロの日」です

清掃工場で焼却されるごみには、資源としてリサイクルできる紙やペットボトルが多く含まれています。これらの資源物は、分別回収してリサイクルすることで、貴重な「資源」になり、ごみを減らすことができます。

また、空き缶やたばこのポイ捨ては、まちの美観を損ねます。ごみゼロの日をきっかけに、ごみの減量と美しい景観の保全に取り組んでみませんか。

問／ごみ対策課(☎232-9114)または環境課(☎232-9154)

中心市街地などの空き店舗への出店を支援します

市では、中心市街地などの活性化のため、商店街地区の空き

店舗に出店する方への支援を行っています。詳細は、お問合せください。

民有林の造林事業を補助します

山林保全のため、植林、下刈、除間伐を行う方に、補助金を交付します。

詳細は、お問合せください。対／市内の5a以上の山林で、75本以上の植林、下刈、除間伐を行う方

問／農政課(☎232-9181)、内原地区は内原農政事務所(☎259-2211)

公共下水道が整備されたら接続を

公共下水道工事が終わると、各家庭の宅地内に公共下水道が設置されます。ここへ台所や浴室、トイレなど家庭からの排水管を接続すれば、公共下水道を利用できます。公共下水道が整備された地域に住んでいて、まだ下水道に接続していない方は、すみやかに接続してください。

なお、接続工事は、水戸市下水道工事指定店でなければなりませんので、ご注意ください。問／下水道管理課(☎232-9221)

住宅復旧にかかる借入れ 利子の一部を補助します

東日本大震災で被災した、住宅や宅地の復旧にかかる、借入金などの利子の一部を補助します。補助の対象者/次のすべてに該当する方 ①大規模半壊・半壊・一部損壊の被災住宅の補修、被災住宅に代わる住宅の建設・購入、または被災宅地の復旧を市内で行う方 ②自己または親族が被災住宅を所有し、かつ震災時に居住していた方 ③平成23年3月11日以降に、金融機関と融資の契約をし、平成26年3月31日までに融資を受けた方 ④市税を滞納していない方 ※詳細は、お問合せください。補助額(上限)/年末融資残高の1パーセントに相当する額 補助の対象となる融資残高(上限)/住宅:640万円、宅地:390万円、住宅及び宅地:1030万円 補助の期間/5年以内 申・問/12月27日(金)までに、直接、住宅課/市民会館東側臨時庁舎内、☎2322-9222)へ

河川愛護奨励金を 交付します

県では、河川環境の整備や河川の愛護思想の普及、高揚を図ることを目的として、河川をき

男女平等参画社会を目指して

男女平等参画に取組む個人や事業所などを表彰します

男女平等参画社会をつくるために、積極的な取り組みをしている個人や団体、事業所を募集します。受賞した方々については、表彰し、情報誌「びよんど」などで紹介します。

要件/①育児や介護など制度の充実を図り、安心して働ける環境づくりを進めているもの ②採用・昇進・配置や能力向上の機会を均等化するなど、男女平等意識の確立や男女平等参画への促進に努めているもの ③地域において公益的な活動を行い、男女平等参画社会の実現のために、他の規範となるもの 申込み/6月29日(土)(当日消印有効)までに、直接または郵送で、所定の推薦書に参考となる資料を添えて、男女平等参画課へ ※推薦書は、同課の窓口または市ホームページから入手できます。

男女平等参画推進月間(9月)標語・写真コンテスト作品を募集します

入賞作品については表彰し、図書カードを贈呈します。最優秀作品は、男女平等参画推進月間ポスターなどに掲載します。

【標語部門】 昨年度最優秀作品「平等の きずな 気持ち絆を 深め合う」

申込み/6月29日(土)(当日消印有効)までに、はがきまたはファックス、Eメールに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、男女平等参画課へ

【写真部門】…男女平等参画社会の実現をイメージした写真で、家族・夫婦・仲間・職場・学校など、世代を問わず男性と女性が共に明るく健康的に活動している様子や、平等性、将来性を感じさせるもの

応募作品/①フィルムカメラ、デジタルカメラともプリントしたもの ※インクジェットなどで出力したものも可。 ②写真のサイズは4つ切りまたはA4サイズ ③カラー、モノクロは不問。組写真、合成写真は不可 ④写真に肖像権を有する人物や建造物などが含まれている場合は、応募者本人が公表の承諾を得ること ⑤入賞作品については、ネガ、ポジフィルムまたは画像データを提供すること

申込み/6月29日(土)(当日消印有効)までに、直接または郵送で、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、男女平等参画課へ

対象/市内に居住または通勤・通学している方

※応募作品は、未発表の自作のものに限ります。また、返却はしません。

問合せ/男女平等参画課(〒310-0063五軒町1-2-12みと文化交流プラザ4階、☎226-3161、☎226-3162、✉hyogo@city.mito.lg.jp)

れいにする事業を実施する団体に奨励金を交付します。

申/6月14日(金)までに、申込書に記入し、直接または郵送で、水戸市役所河川都市排水課(〒310-8610、本庁舎前臨時庁舎内)または内原建設事務所(〒319-0393内原町1395-1内原庁舎内)へ ※申込書は、同課と同事務所にあります。 問/県水戸土木事務所河川整備課(☎2255-4045)または市河川都市排水課(☎2322-9

204、市内原建設事務所(☎259-2211)

漏水や鉛製給水管の 調査にご協力を

市では、水道管の漏水調査は、専門業者に委託し、鉛製給水管の調査は、水道部職員が行っています。

調査の際には、宅地内に立ち入らせていただくこともありますので、ご協力をお願いします。なお、漏水調査の調査員は、

身分証明書を携帯しています。 問/水道部給水課(☎231-4112)

遺跡がある場所での 工事には届出を

遺跡などがある場所で、土木工事や建築工事を行う場合は、工事着工の60日前までに届出が必要で

ます。 工事予定地が遺跡に該当するかどうかの確認は、事前に埋蔵文化財センターにお問合せくだ

子育て応援塾「親業訓練講座」

親としての役割や子どもとの心の交流について考え、親子の関係を見つめ直しませんか。

会場／入門Aコース…県立青少年会館(緑町1)、入門B・Cコース…市福祉ボランティア会館(ミオス2階)

対象／妊娠期の母親、乳幼児から高校生までの子どもを持つ親

講師／中島由佳子(親業訓練シニアインストラクター)

定員／各コース20名(定員を超えた場合は抽選)

料金／1,000円(テキスト代など)

▼入門A・Bコース 時間／10:00~12:00

回	内容	Aコース	Bコース
第1回	親には役割があるの?	6/14(金)	6/18(火)
第2回	子どもと接するのって難しい?	6/28(金)	6/25(火)
第3回	子どもの気持ちがわかる?	7/5(金)	7/2(火)

▼入門Cコース 時間／9:30~16:30

回	内容	Cコース
第1回	親には役割があるの? 子どもと接するのって難しい? 子どもの気持ちがわかる?	6/29(土)

申込・問合せ／6月4日(火)(いずれも必着)までに、はがきまたは電話、ファックス、Eメールに「親業訓練講座」と明記のうえ、コース名(第2希望まで)、住所、氏名、電話番号を記入し、みと好文力レッジ(〒310-0852笠原町978-5水戸市総合教育研究所内、☎303-6602、☎303-6601、✉koubun@pluto.plala.or.jp)へ
※無料の6か月~未就学児の託児があります。託児希望者は、子どもの名前(ふりがな)、生年月日、性別を記入し、申込んでください。

さい。※現在、届出件数が増えているので、早めの相談をお願いします。
届出方法／所定の届出書に、図面を添付し、直接、同センターへ ※届出書は、同センターまたは市ホームページから入手できます。確認方法／住宅地図に、確認したい場所、連絡先を記入し、直接またはファックスで、埋蔵文化財センター(塩崎町、☎☎2609・5090)へ 問／同センター

看護職就業・進学相談

看護職を目指す方のための相談会を開催します。
日／5月29日(水)、午前10時~午後3時 場／水戸公共職業安

定所(水府町) 申・問／県ナースセンター(☎221-7021)または市商工課(☎2626-9185)へ

モニター モニター

インターネットを利用し、市政一般についてのアンケートに答えていただき、市民の皆さんの声を市政に反映させます。モニターは随時募集していますので、ぜひご登録ください。
対／インターネット及び電子メール(携帯電話可)を日本語で利用可能で、市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方 登録方法／パソコンや携帯電話

で、市ホームページから登録してください 問／市民相談室(☎2626-9109)

「市民のひろば」講演会

5月は消費者月間です。消費者トラブルに関する講演会を開催します。
日／5月30日(木)、午後1時30分~3時30分 場／市国際交流センター 人／60名(定員になり次第締切り) 講師／長谷川幸介(茨城大学准教授) 料／無料 テーマ／見守りネット フークで防ごう消費者トラブル 申・問／5月29日(水)までに、電話で、市消費者生活センター(☎264194)へ

水戸市協働事業 千波湖環境学習会

ハナミスギ広場周辺で、昆虫を観察します。
日／6月2日(日)、午後1時~3時(小雨決行) ※千波湖好文カフェ前親水デッキ集合。人／50名(定員になり次第締切り) 料／無料 申／当日受付 問／茨城県環境管理協会(☎248-7431)または市環境課(☎2626-9154)

消防設備士試験の受験準備講習会

期／甲・乙第1類…7月18日(木)・19日(金)、甲・乙第4類…7月25日(木)・26日(金)、乙第6類…7月11日(木)・12日(金) 場／建設技術研修センター(青柳町) 人／各80名(定員になり次第締切り) 料／1万5750円(テキスト代が別途必要) 申／6月3日(月)~21日(金)(当日消印有効)に、所定の申込書に記入し、直接(土・日曜日を除く)または郵送で、茨城県消防設備協会(〒310-0063五軒町1-4-19)へ ※申込書は同協会の窓口またはホームページ(☎http://www.isk.or.jp/)から入手できます。 問／同協会(☎260601)

または市消防本部火災予防課(☎221-0163) 期／7月18日(木) 時／一般…午前9時30分~午後0時30分 給油…午後1時~4時 場／県民文化センター 料／4700円(茨城県収入証紙代) 申／6月20日(木)、午前10時~午後3時30分に、直接、茨城県危険物安全協会連合会へ ※郵送の場合、6月4日(火)~6月18日(火)(必着)に、簡易書留または現金書留で、同連合会(〒310-0852笠原町978-526茨城県市町村会館2階)へ 問／同連合会(☎3001-7878)または市消防本部火災予防課(☎221-0145)

甲種・乙種防火管理 新規講習会

期／甲種…6月27日(木)・28日(金)、乙種…6月27日(木) 時／午前9時30分~午後4時 場／県立健康プラザ(笠原町) 人／130名(定員になり次第締切り) 料／3000円(テキスト代) 申・問／6月10日(月)、午前9時から受付けますので、直接、消防本部火災予防課(城南2宮島ビル内、☎221-0119)へ

普通救命講習会

日/6月22日(土)、午前9時～正午 ※eラーニング受講者は11時まで(eラーニング受講証持参) 場/北消防署(緑町) 対/市内に居住または勤務する高校生以上の方 人/30名(定員になり次第締切り) 料/無料 申・問/6月5日(水)、午前9時～正午に、直接または電話で消防本部救急課(城南2宮島ビル内、☎221-0126)へ

農業チャレンジ講習

▼果樹栽培コース
 日/6月13日(木)～9月5日(木)、午前10時～午後4時(土・日曜日を除く8日間)
 ▼花き栽培コース
 日/6月17日(月)～8月26日(月)、午前10時～午後4時(土・日曜日を除く8日間)

※各コース、講習日以外にも除草などの管理が必要となります。場/鯉淵学園農業栄養専門学校(鯉淵町) 対/55歳以上で、全日程受講できる、ハローワークカードをお持ちの方 人/各20名(書類選考あり) 料/無料 申・問/6月5日(水)までに、申込書に記入し、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちのうえ、市シルバー人材セン

ター(内原庁舎内、☎3003-7272)または県シルバー人材センター連合会(千波町、☎244-4622)へ ※申込書は同センター、同連合会にあります。

調理補助スタッフ講習会

日/6月21日(金)～7月4日(木)の午前10時～午後4時(土・日・月曜日を除く8日間) 場/市福祉ボランティア会館(ミオス2階) 対/市内に居住する55歳以上で、全日程受講できる「ハローワークカード」をお持ちの方 人/20名(書類選考あり) 料/無料 申・問/6月11日(火)までに、申込書に記入し、運転免許証など、本人確認ができるものをお持ちのうえ、市シルバー人材センター(内原庁舎内、☎3003-7272)または県シルバー人材センター連合会(千波町、☎244-4622)へ ※申込書は、同センター、同連合会にあります。

調理師試験と予備講習会

▼調理師試験
 日/8月24日(土)、午後1時集合 場/水戸菜陵高校 料/6400円 願書受付/7月3日(水)までの午前10時～午後4時に、直接、県調理師連合会水戸

支部(天王町)へ ※願書などは、同支部にあります。

予備講習会

日/8月9日(金)・10日(土)、午前9時～午後4時55分 場/県立健康プラザ(笠原町) 料/2万9000円 申・問/7月3日(水)までの午前10時～午後4時に、直接、同支部(☎226-0727)へ

文化・教養・スポーツ

休館のお知らせ

常設展示替えや蔵書点検などのため、次の施設を休館します。

施設名	休館期間
市立博物館 (☎226-6521)	5月27日(月)～6月14日(金)
内原図書館 (☎291-6451)	5月21日(火)～29日(水)
常澄図書館 (☎269-1751)	5月27日(月)～6月3日(月)
中央図書館 (☎226-3951)	6月3日(月)～14日(金)

募集

水戸黄門まつり 市民カーニバル in MITO

「黄門はやし」と「きげん水戸さん」のリズムにのって、まつ

りて踊ってみませんか。

日/8月3日(土)、午後4時30分から 場/水戸中央郵便局前、大工町交差点 構成/1チーム10名以上(衣装や振付けは自由。裝飾車も参加できます) 表彰/黄門賞、助さん賞、格さん賞など ※詳細は、水戸観光協会のホームページ(<http://www.mito-koukan.com>)をご覧ください。 申・問/6月20日(木)までに、水戸観光協会(☎224-0441)または市観光課(☎2232-9189)へ



グリーンウォーク

日/6月5日(水)、午前8時30分に千波湖畔黄門像脇駐車場を出发 ※小雨決行。荒天の場合は6月11日(火) 場/鶏足山(城里町) 人/36名(定員になり次第締切り) 指導員/茨城生物の会会員 料/3000円(バス代・昼食費を含む) 申・問/5月21日(火)、午前8時30分から受付けますので、参加料を添えて、市公園協会(千波町、☎244-2895)へ

子育て応援塾 ベビーマッサージ講座

スキンシップを通して、親子の絆を深めませんか。

期/Aコース:6月13日・27日、7月11日の木曜日 Bコース:7月9日・16日・23日の火曜日 時/午前10時～11時30分 場/Aコース:五軒市民センター、Bコース:内原中央公民館 対/生後2か月～7か月の子と母親 ※予防接種を受けて24時間以内は受講できません。 人/Aコース:25組、Bコース:15組 ※定員を超えた場合は抽選。 料/1000円(オイル代など) 持ちもの/バスタオル、防水シート、フェイスタオル2枚、小皿 申・問/6月3日(月)(必着)までに、はがきまたは電話、ファックス、Eメールに、講座名、希望コース名(第2希望まで)、住所、氏名、電話番号、子どもの氏名、生年月日を記入し、みと好文力レッジ(〒310-0885 2笠原町978-5水戸市総合教育研究所3階、☎3003-6602、☎3003-6601、koubun@uto.pala.or.jp)へ ※6か月～未就学児の託児(無料)がありますので、託児希望者は子どもの名前(ふりがな)、生年月日、性別を記入し、申込してください。

訂正 「広報みと」5月1日号の13ページに掲載した「応援しますあなたの農業」の記事中、「▼農作業・農地管理受託事業」の説明文を「認定農業者などの地域の担い手農家による、農作業受託組織と連携し、水稲作における部分作業などを受託します」に訂正します。

第45回 水戸市芸術祭

問合せ／文化課(☎306-8132)

交響楽演奏会(第1部)

期日／5月26日(日)
 時間／14:00～16:00
 場所／ひたちなか市文化会館
 料金／一般…1,500円、小中高生…900円(いずれも前売券は200円引き)



吹奏楽演奏会

期日／6月2日(日)
 時間／14:00～16:00
 場所／県民文化センター
 料金／無料

茶会

期日／6月8日(土)・9日(日)
 時間／10:00～15:00
 場所／みと文化交流プラザ
 料金／1,000円(3席分)



いけばな展

期間／5月31日(金)～6月2日(日)
 時間／9:30～18:00(入館は閉館30分前まで。最終日は17:00まで)
 場所／水戸芸術館現代美術ギャラリー
 料金／無料



美術展覧会第1期

期日／6月9日(日)～21日(金) ※月曜日を除く。
 時間／9:30～18:00
 場所／水戸芸術館現代美術ギャラリー
 料金／無料
 内容／日本画、洋画、彫刻、工芸美術

情報公開・個人情報保護制度

問合せ／情報公開センター(☎224-1111、内線321)、総務法制課(☎232-9116)

情報公開制度は、市が仕事を進めるうえで保有している情報を市民の皆さんに公開する制度です。また、個人情報保護制度は、皆さんが自分に関する情報について積極的に関与することを保障した制度です。水戸市は、これらの制度によって、公正で民主的な市政を目指しています。

「情報公開(個人情報保護)センター」において、文書、図画及び電磁的記録(以下「行政文書」という)や個人情報(本人に

限る)の開示を請求することができます。ただし、官報や新聞、雑誌、その他不特定多数の者に販売することを目的とするものは、対象外です。

写しの交付は、A4判1ページ10円、A3判1ページ20円です。なお、開示の対象となる行政文書であっても、プライバシーに関わるものや、事務または事業の適正な遂行に支障を生じるおそれがあるものについては、開示できない場合があります。

平成24年度の運用状況(平成25年4月12日現在)

情報公開制度に関するもの(請求及び決定の件数)

実施機関名	請求の件数	決定の区分							不服申立て	
		全部開示	部分開示	不開示	うち条例第7条該当	うち条例第10条該当	うち不存在	処理件数		
市長部局	215	100	78	28	2	-	26	2	-	
消防本部	3	1	2	-	-	-	-	-	-	
水道部	3	-	2	-	-	-	-	-	-	
教育委員会	10	2	4	2	-	-	2	-	-	
農業委員会	48	4	29	16	-	-	16	-	-	
計	279	107	115	46	2	-	44	2	-	

※請求がなかった実施機関については、掲載していません。請求の件数には、平成24年度に請求があったもので、平成25年度に決定するものを17件含みます。また、決定の件数には、平成23年度に請求があったもので、平成24年度に決定したものを6件含みます。

個人情報保護制度に関するもの(請求及び決定の件数)

実施機関名	請求の区分			決定の区分										不服申立て	
	開示	訂正	利用停止	開示等						訂正等		利用停止等		処理件数	
				全部開示	部分開示	不開示	うち条例第14条該当	うち条例第17条該当	うち不存在	訂正	不訂正	利用停止	不利用停止		
市長部局	13	-	-	5	5	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-
消防本部	7	-	-	-	5	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-
計	20	-	-	5	10	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-

※請求がなかった実施機関については、掲載していません。請求の件数には、平成24年度に請求があったもので、平成25年度に決定するものを1件含みます。